【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　調整分）

（ふりがな）　てらだみのるくれこうえんかい

1 政治団体の名称　寺田稔呉後援会

2 主たる事務所の所在地　広島県呉市本通4丁目3-15

（アパート・マンション名）　呉YSビル3階

3 代表者の氏名　（姓）大上　（名）賢治

4 会計責任者の氏名　（姓）福島　（名）慎太郎

事務担当者の氏名　（姓）熊澤　（名）歩

（電話）　0823-24-2358

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）寺田　（名）稔
公職の種類（現職・候補者の別）	（現職）衆議院議員
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

広島県選挙管理委員会 受付 29.5.31

100130 √ 有 有

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	23,363,598
(前年からの繰越額)	1,227,534
(本年の収入額)	22,136,064
支出総額	22,751,300
翌年への繰越額	612,298

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	16,410,000	
小計　(ｱ) + (ｲ) + (ｳ)	16,410,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	16,410,000	

【エラーチェック済】

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘要	金額	備考
001	1 新年互礼会会費収入	4,644,000	平成28年1月11日
002	2 寺田稔を囲む会会費収入	198,000	平成28年8月20日 1,082,000
	3 寺田稔を囲む会会費収入	884,000	平成28年9月3日
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	1件10万円未満のもの	64	
	合計	5,726,064	

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	自由民主党広島県第五選挙区支部	4,770,000	H28/1/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
2	自由民主党広島県第五選挙区支部	410,000	H28/2/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
3	自由民主党広島県第五選挙区支部	740,000	H28/3/7	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
4	自由民主党広島県第五選挙区支部	610,000	H28/3/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
5	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,090,000	H28/4/1	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
6	自由民主党広島県第五選挙区支部	10,000	H28/4/26	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
7	自由民主党広島県第五選挙区支部	860,000	H28/4/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
8	自由民主党広島県第五選挙区支部	890,000	H28/5/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
9	自由民主党広島県第五選挙区支部	750,000	H28/6/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
10	自由民主党広島県第五選挙区支部	790,000	H28/7/29	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
11	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,550,000	H28/8/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
12	自由民主党広島県第五選挙区支部	640,000	H28/9/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
13	自由民主党広島県第五選挙区支部	760,000	H28/10/31	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
14	自由民主党広島県第五選挙区支部	630,000	H28/11/11	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
15	自由民主党広島県第五選挙区支部	1,060,000	H28/11/30	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
16	自由民主党広島県第五選挙区支部	850,000	H28/12/28	呉市本通4-3-15呉YSビル2階	寺田 稔	
17	(小計)	16,410,000				
18						
	その他の寄附	0				

【エラーチェック済】

(その7)

	(7) 寄附の内訳 ／			寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	3. 政治団体 ／ 職業(又は代表者の氏名)	備考
	合計	16,410,000	／			

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	4,440,000	0	
(2) 光熱水費	985,947	0	
(3) 備品・消耗品費	1,427,421	0	
(4) 事務所費	8,377,849	0	
小計	15,231,217	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	7,247,923	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	272,160	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	272,160	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	7,520,083	0	
合計	22,751,300		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	電気代	91,471	H28/1/4	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
2	電気代	113,846	H28/2/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
3	電気代	112,883	H28/3/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
4	電気代	92,244	H28/4/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
5	電気代	88,989	H28/5/2	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
6	電気代	68,168	H28/6/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
7	電気代	64,797	H28/7/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
8	電気代	68,587	H28/8/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
9	電気代	80,493	H28/9/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
10	電気代	78,548	H28/10/3	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
11	電気代	58,182	H28/11/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
12	電気代	67,739	H28/12/1	中国電力㈱	広島市中区小町4-33	
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	985,947				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガソリン代	14,985	H28/1/29	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
2	ガソリン代	115,013	H28/1/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
3	ガソリン代	15,387	H28/2/29	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
4	ガソリン代	86,584	H28/2/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
5	ガソリン代	14,742	H28/3/31	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
6	ガソリン代	79,606	H28/4/1	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
7	ガソリン代	16,829	H28/4/28	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
8	ガソリン代	73,101	H28/4/28	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
9	ガソリン代	18,374	H28/5/31	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
10	ガソリン代	73,975	H28/5/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
11	ガソリン代	63,980	H28/6/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
12	ガソリン代	13,800	H28/6/30	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
13	ガソリン代	19,855	H28/7/29	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
14	ガソリン代	89,526	H28/7/29	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
15	ガソリン代	12,535	H28/8/31	平岡石油㈱	呉市広横路1-8-36	
16	ガソリン代	101,549	H28/8/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
17	ガソリン代	89,464	H28/9/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
18	ガソリン代	111,313	H28/10/31	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
19	ガソリン代	89,772	H28/11/30	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	ガソリン代	91,451	H28/12/28	㈱胡井油業	呉市和庄登町12-21	
21						
	その他の支出	235,580				
	合計	1,427,421				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	駐車場代	44,000	H28/1/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
2	駐車場代	44,000	H28/2/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
3	駐車場代	44,000	H28/3/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
4	駐車場代	44,000	H28/4/28	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
5	駐車場代	44,000	H28/5/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
6	駐車場代	44,000	H28/6/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
7	駐車場代	44,000	H28/7/29	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
8	駐車場代	44,000	H28/8/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
9	駐車場代	44,000	H28/9/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
10	駐車場代	44,000	H28/10/31	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
11	駐車場代	44,000	H28/11/30	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
12	賃料	1,200,000	H28/12/15	寺田　慶子	呉市本通4-3-15	
13	駐車場代	44,000	H28/12/28	植田　浩之	呉市和庄2-15-27	
14	通信費	30,472	H28/1/4	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
15	通信費	35,859	H28/2/1	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
16	通信費	35,855	H28/2/29	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
17	通信費	45,368	H28/3/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
18	通信費	27,316	H28/5/2	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
19	郵送費	22,043	H28/5/31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
20	通信費	35,973	H28/5/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
21	通信費	36,332	H28/6/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
22	郵送費	19,631	H28/6/30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
23	送料	34,668	H28/7/6	佐川急便㈱	京都市南区上鳥羽角田町68番地	
24	通信費	79,291	H28/8/1	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
25	郵送費	18,784	H28/8/31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
26	通信費	39,691	H28/8/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
27	郵送費	42,640	H28/9/30	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
28	通信費	24,070	H28/9/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
29	通信費	30,037	H28/10/31	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
30	通信費	52,015	H28/11/30	西日本電信電話㈱	大阪市中央区博労町2-5-15	
31	名刺印刷代	21,060	H28/1/29	㈲空本印刷所	呉市本通5-11-23	
32	封筒印刷代	81,000	H28/2/29	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
33	封筒印刷代	81,000	H28/12/28	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
34	飲料代	10,800	H28/1/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
35	呉YSビル改装工事費	5,615,000	H28/1/29	大之木建設㈱	呉市中央3-12-4	
36	飲料代	10,800	H28/4/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
37	飲料代	10,892	H28/7/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	
38	飲料代	10,892	H28/10/26	㈱ユニマットライフ広島営業所	広島市西区草津南3-7-8	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
39	メンテナンス料	34,020	H28/10/31	㈱日立ビルシステム中国支社	広島市中区八丁堀3-33広島ビジネスタワー20階	
40	受信料	27,980	H28/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
41						
	その他の支出	136,360				
	合計	8,377,849				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	飲料代	200,000	H28/1/29	呉ビール㈱	呉市中通1-1-2	
2	駐車場整備費	17,820	H28/1/29	ビルックス㈱	呉市阿賀南1-8-49	
3	会場使用料	4,261,879	H28/1/29	クレイトンベイホテル	呉市築地町3-3	
4	案内状郵送費・返信用ハガキ代	1,048,776	H28/1/29	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
5	駐車場使用料	23,224	H28/11/11	呉市	呉市中央4-1-6	
6	案内状印刷費	342,958	H28/11/30	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
7	領収証印刷代	25,380	H28/12/28	㈱呉精版印刷	呉市築地町5-4	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,761				
	合計	5,921,798				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	行事費	319,405	H28/8/31	呉森沢ホテル㈱	呉市本町15-22	
2	行事費	785,920	H28/9/30	呉森沢ホテル㈱	呉市本町15-22	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,000				
	合計	1,114,325				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	自動車リース代	34,900	H28/1/26	SMBCオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
2	自動車リース代	34,900	H28/2/26	SMBCオートファイナンス㈱	大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	69,800				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	年会費	120,000	H28/2/29	広島県倫理法人会	広島市南区的場町1-1-21クリスタルタワービル501号	
2	年会費	12,000	H28/7/29	昭和地区商店連盟会	呉市焼山本庄2-9-14	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	10,000				
	合計	142,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	支持者カード印刷費	272,160	H28/4/1	㈱ユニックス	呉市広白石1-2-34	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	272,160				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
001 1	寺田　稔	12,500,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　31日

政治団体の名称　寺田稔呉後援会

会計責任者の氏名　福島　慎太郎　

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)



政治資金監査報告書

平成２９年　５月２６日

寺田稔呉後援会
代表　　大上　賢治　殿



登録政治資金監査人　大上　功
登　録　番　号　　第　６２６　号
研修終了年月日　　平成21年5月19日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、寺田稔呉後援会の平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、寺田稔呉後援会の主たる事務所と大上公認会計士事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

寺田稔呉後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、寺田稔呉後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上